

避難施設関係者連絡会の記録

2023年1月26日

避難施設運営会議

学校の使用範囲等の確認を主たる目的に、市役所防災課、成瀬台小・中学校、避難施設運営会議で打合せを持った、その概略の記録を下記に残す。

記

- 日時：2023年1月25日（水）10:00～12:00
- 場所：成瀬台小学校 会議室
- 参加者：市役所防災安全課 3名
成瀬台小学校 副校長 成瀬台中学校 副校長
避難施設運営会議 企画委員会 5人
- 配布資料：
市役所配付：①成瀬台小・中学校の避難施設利用について ②避難施設データベース（小・中）
避難施設運営会議配布：③避難施設運営マニュアル及び抜粋 ④ひなん施設だより4, 5号
- 議事：資料①を中心に進められた。

1) ひなん施設について（含む：②避難施設データベースと③運営マニュアルの位置づけ）

（1）冒頭、市からの説明

- ・想定される災害は風水害と地震災害である。
- ・従来市役所から提供されていた②の避難施設データベース（文化スポーツ振興対策部作成）は風水害を想定したものであり、地震時の利用に当っては資料③の運営マニュアルに則る。
（運営会議では想定災害の区別を明確にしておらず、②は地震災害にも適用されると想定していたが、今回そうではないことが明確になり、従来からの施設利用の大きな懸念は消えた）

注：災害の種類と学校への適用マニュアル

	成瀬台小学校	成瀬台中学校
風水害	成瀬台小学校避難施設データベース	成瀬台中学校避難施設データベース
地震災害	成瀬台小・中学校避難施設運営マニュアル	

（2）適用マニュアルの詳細検討

- ①備蓄品や施設の鍵の開け方などは2つのマニュアル共通であるが、施設の利用スペースは異なり、地震災害の大きさによって教室などの利用も③の運営マニュアルに添って行われる。この点については、両副校長にも確認を頂いた。
- ②ペット飼育場所や、事前受付設置場所など何点か、データベースとマニュアルで異なっている。災害の性格の違いにより、異なるものも出てくるが、共通にできるものは防災課で出来るだけ共通にして頂く。
- ③利用方法は異なるが、2つの災害とも、最初に利用を開始するのは成瀬台中学校である。

2) ひなん施設運営に係る確認事項について（資料①に添って）

質疑応答で出た内容を中心に記録する。

（1）自家発電装置について

- ①給電範囲は体育館のみ。特に小学校では2階に限られる。⇒ 1階のトイレの照明はつかか防災課で確認して頂く。

裏面に続く

- ②使用できるのは体育館のコンセント、照明、空調機の送風のみ（冷暖房は停電後には自動的に利用できなくなるとのこと）
- ③水道ポンプは稼働するとの事であるが、再度確認（揚水ポンプ、受水槽ポンプなど）が必要
- ④最大出力は45KVAである
- ⑤節約すれば72時間より持たせることが出来るとの事

(2) 調達について

- ・避難施設運営会議で購入する物品への費用補助は出来ない。市が要請を受けて備蓄品から供給する。その提供手順などの訓練を行う予定になっている。

(3) 避難スペースがコロナ禍で4㎡となっているが、その見直し変更は未定である。

(4) 震災時医療拠点の開設は、目標を6時間以内としている。

(5) 二次避難施設への移送について

民生委員や福祉課担当職員、指定職員など多くの連携が必要であるが、事前検討に着手している段階。

(9) 感染者が重篤になった時は現状では「119番」通報との回答しかできない。

(10) 指定職員について

指定職員は発災後3日間施設に常駐する。

その後は、市の職員が交替勤務で駐在（基本常駐）する。

(11) 避難施設の閉所

- ・学校は出来るだけ早く再開したいとの要望が出るが、避難者数の状況などによって変わる。
- ・避難者数が減ってくれば、避難施設をまとめることも起こりうる。
- ・仮設住宅などの方針は2週間以内で出す予定で、20日以内に実際に仮設住宅を準備する行動が始まる予定（空き家の借り上げ、空いている施設の活用、ホテルの活用、仮設住宅の建設など各種）

(12) 避難者数の見直しなど

- ・2024年度の第一四半期には情報提供を目指している。

3) その他

防災課：

- ・災害用給水栓の使用などの訓練は別途計画する。（コロナ禍でもあり、大勢でなく人数を絞って行うことも考える）

避難施設運営会議：

- ・マンホールトイレの実践的訓練を要望する。（できれば、実際に水を流すまでを行いたい）
- ・指定職員、民生委員等の「避難支援等関係者」と、避難施設側の避難支援担当者との関係を明確にして頂きたい。

以上